

2020年3月16日

各学校長各位

西日本旅客鉄道株式会社
和歌山支社 駅業務課長

新型コロナウイルスの発生に伴う、学期単位の通学定期券の払いもどしについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の業務運営につきまして、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2020年2月28日に文部科学省より全国の教育委員会などに対し、全国の小中学校、高校、特別支援学校を2020年3月2日から春休みまで、臨時休校とするよう要請する内容を盛り込んだ通知が出されております。

これに伴い、通学先の学校が休校となったため、対象となる学期単位の通学定期券の払いもどしを、弊社みどりの窓口にて対応させていただいておりますが、お申し出された一部のお客様に対して、誤って払いもどしをお断りしていました。

対象となる通学定期券を払いもどされるお客様については、特例によりそのお申し出日に関わらず、2月28日以降の最終登校日を最終使用日とみなして、弊社の規定により計算した額を払いもどしをさせていただきます。

つきましては、ご多用とは存じますが、何卒、貴学生にご周知の程を宜しくお願い申し上げます

謹白

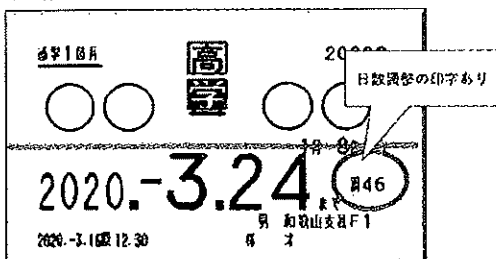
○この取扱いは当該通学定期券の購入日から1年間以内であればお受けいただくことが可能です。

新年度から同じ区間の通学定期乗車券を購入される場合にはその際に駅窓口にお申し出ください。

○最終登校日の翌日以降に定期券を使用した場合は、このお取扱いができませんのでご注意ください。

〈参考〉

学期単位の通学定期券とは、学校で定められた学期に有効期間を合わせた定期券です。例1/8～3/24



【連絡先】

西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社駅業務課(担当:浦川)
(住所) 〒640-8343 和歌山県和歌山市吉田 94 番地の1
(電話) 073-425-6105 (FAX) 073-424-0595
(e-mail) kenichirou-urakawa@westjr.co.jp